

令和 年 月 日

保 護 者 様

加茂市立石川小学校  
校長 古田島恵津子

## 感染症による出席停止について(お知らせ)

お子さんが現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法に定められた感染症(疑いを含む)により、他の児童生徒にうつるおそれのある期間は、出席停止となります。必ず医師の診断及び治療を受け、十分に療養されますようご留意ください。

なお、登校される際は、下記の「登校許可証明書」に医療機関より証明をいただくか、医療機関から発行された「登校許可証明書」を学校に提出してください。

### ●主治医様

お忙しいところ申し訳ありませんが、現在かかっている疾病が治癒、または他の児童生徒にうつるおそれがなくなりましたら、下記の登校許可証明書にご記入をお願いします。

### 登 校 許 可 証 明 書

加茂市立石川小学校 年 組 氏名 さん

下記の疾病は、治癒または他の児童生徒にうつるおそれがないと認められますので、登校してさしつかえありません。

#### 1 病名 (該当する疾病の左枠に○をつけてください)

病 名	病 名	病 名
インフルエンザ	咽頭結膜熱	感染性胃腸炎
百日咳	結 核	
麻 痹	髄膜炎菌性髄膜炎	その他の感染症【病名を記入】
流行性耳下腺炎	流行性角結膜炎	【 】
風 痊	急性出血性結膜炎	
水 痘	腸管出血性大腸菌感染症	

2 診 斷 年 月 日 令和 年 月 日

3 登校しても良いと認められる年月日 令和 年 月 日

医療機関名

印

# おもな学校感染症一覧表

## 第1種

エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・痘そう・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・急性灰白髄炎・ジフテリア・重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるものに限る)・鳥インフルエンザ(H5N1,H7N9 に限る)・中東呼吸器症候群

## 第2種 児童生徒がかかりやすく、学校で流行を広げる可能性が高い病気。

病名	出席停止期間	おもな症状
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。	発熱・全身倦怠感・関節痛・筋肉痛・頭痛・咽頭痛・鼻汁・咳・くしゃみ・たん
百日咳	特有の咳が消失するまで。または、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで。	最初は、かぜのような軽い咳・のどの発赤が見られる。発病後1週間くらいからコンコンという咳き込みを反復。
麻疹 (はしか)	発疹を伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで。	発熱、咳、鼻水、目やに。ほほの内側に白い斑点コプリック斑ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで。	37～38℃の発熱。耳下腺・頸下腺・舌下腺の腫れ・痛み・発熱・食欲不振。
風疹 (3日はしか)	発疹が消失するまで。	発熱と同時に発疹。耳の後ろ、首、わきの下などが腫れる。のどや結膜が充血。
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで。	水ぼうが腹部・背中から全身に広がり、丘疹から水泡、かさぶたへと変化。
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。	発熱・のどの痛み・結膜炎・首のリンパ節の腫れ・目やに。
結核	病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで。	初期は自覚症状なし。X線での発見が多い。倦怠感・寝汗・微熱・体重減少・咳・たん・肩こり。
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師等において感染のおそれがないと認められるまで。	敗血症を起こし、高熱や皮膚、粘膜における出血斑、関節炎等の症状が現れる。引き続いて髄膜炎に発展し、頭痛・吐き気、精神症状・発疹・項部硬直等の主症状が現われる。

## 第3種 学校教育活動を通じて、学校において流行を広げる可能性がある病気。

病名	出席停止期間	おもな症状
コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで	充血・まぶたの腫れ・目やに
急性出血性結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで	充血・まぶたの腫れ・流涙
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで	水様性下痢・血便・腹痛・発熱・嘔吐・嘔氣
その他の感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで	ひどい充血。出血してくる。

(26年度改訂)